学習に困難のある学生への メディア教育実践における時間と空間のデザイン

海老田大五朗1) 引地 達也2)

- 1) 新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科
- 2) みんなの大学校

Designing Time and Space in Media Education Practices for Students with Learning Difficulties

Daigoro Ebita¹⁾ Tatsuya Hikichi²⁾

- 1) NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY, FACULTY OF SOCIAL WELFARE AND PSYCHOLOGY, DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE
- 2) MINNANO COLLEGE OF LIBERAL ARTS

要旨

日本における知的障害児の後期中等教育卒業後の第三の選択肢として、福祉制度を利用した「学びの場」を構築する動きが全国に広まっている。しかしながら先行研究において、「学びの場」における教示内容の精査が十分なされてきたわけではない。そこで本研究では、「学びの場」のであるシャローム大学校とみんなの大学校でのメディア教育実践について、マクルーハンのメディア論を参照しながら記述した。とりわけ知的・発達障害者(精神障害者)に対して最適化された時間と空間のデザインを模索する。キーワードは、「コミュニケーション行為」、「同時間性」、「メディアを使用した遠隔授業の使用方法」である。「学びの場」であるシャローム大学校とみんなの大学校では、障害者を情報弱者にしないために、メディア教育はトラブル回避を念頭に置きつつ、メディア使用によってマクルーハンのいう人間の機能拡張が可能になることが目指されていた。本研究は、こうした教育実践の事例報告である。

キーワード

障害者へのメディア教育、人間の機能拡張、同時間性、マーシャル・マクルーハン、メディアを利用 した遠隔学習

Abstract

There is a widespread movement across Japan to build "places of learning" for intellectually and mentally disabled children after they have graduated from late secondary education by using the welfare system as a third option. However, previous studies have failed to scrutinize the teaching content of these "places of learning." Therefore, in this study, we reference McLuhan's media theory to examine media education practices in the "places of learning" of Shalom College and Minnano College of Liberal Arts. This study also explores the appropriate design of optimized time and space, particularly for people with intellectual and developmental (mental) disabilities. The keywords are "act of communication," "simultaneity," and "remote learning using media." Media education is designed to keep people with intellectual and developmental (mental) disabilities from becoming vulnerable to information. In the "places of learning" of Shalom College and Minnano College of Liberal Arts, the goal is to use media to extend the human functions, as defined by McLuhan. Therefore, this research provides a case study of such educational practices.

Key words

Media Education for Disabled People, Extension of Man, Simultaneity, Marshall McLuhan, Remote Learning Using Media

I はじめに〜本研究の社会的背景と 学術的「問い」〜

2018年現在、日本の知的障害児の後期中等 教育 (特別支援学校高等部) 卒業後の進学率 (約1.9%) は、普通科等高等学校卒業者の進 学率(約80%)と比較してきわめて低い。特 に知的障害児の進学率は0.4%と、他種の障害 児と比べても著しく低い。知的障害児の卒業 者数が他の障害児数と比べても圧倒的に多い のに対して、この進学率の低さは特徴的と言 える。知的障害児は特別支援学校高等部卒業 後の進路として、就職者や社会福祉施設等へ の入所・通所者が94.1%を占めている1)。他方 で、知的障害児への教育の見直しを迫る動き が日本各地で見られるようになった。特別支 援学校の評価指標として一般企業への就職率 が重視されるようになり、結果として特別支 援学校の職業訓練校化が進み、従来の読み書 きを支える能力を培うような教育が後景化す るようになったと言われている。知的障害者 への「学校から社会へ」「子どもから大人へ」 という移行期の教育機会の欠如2は、健全な 発育という観点からも学ぶ権利の機会均等の 観点からも、望ましくないのは明らかだ。

そこで、後期中等教育卒業後の学びの機会を確保すること、日常生活や就業時に必要とされる教養を養うことを目的とした「学びの場」が日本全国で立ち上がりつつある。「学びの場」といっても教育制度ではなく障害者支援制度に依拠しており、呼称は統一されておらず³3、「学びの作業所」「福祉型専攻科」「福祉型大学カレッジ」などの呼称が存在している⁴。一般に福祉制度を使用して実践される「学びの場」とは、社会福祉法人や株式会社などの事業所が、障害者総合支援法に基づく自立訓練(生活訓練)事業を活用し、特別支援学校高等部の卒業生らのために学習環境を整えた場所
回ことである。生徒(学生)は、コミュニケーションに関する教養、運動や調

理、美術などを学ぶ。

「学びの場」についての公式統計は存在し ないが、現在は全国に50事業所程度あると言 われている。その中で、鳥取大学附属養護学 校(2007年度~鳥取大学附属特別支援学校) 専攻科は、全国に1校しかない国立大学付属 特別支援学校の専攻科である。併任校長とし て専攻科の開設準備に携わった経験をもつ渡 部5によると、専攻科の役割を「職業(準備) 教育にとどまらず、専攻科の教育が果たすト ランジッション保障ないし移行支援の機能 | にかねてより着目してきた。渡部は校長とし て「専攻科生は、生徒ではなくカレッジ生だ」 という意識をもつような教育方針を示し、教 育課程を「くらし」「労働」「余暇」「教養講座」 「研究ゼミ」の5領域により編成している%。 文部科学省は、この専攻科に対して学習指導 要領を定めるといったことはしていない。す なわち教育課程の内容は、各専攻科を設置す る学校及び運営法人の裁量によって自由に定 められるということである。

「学びの場」についての研究蓄積5.0は、数は少ないが優れた研究も多い。実践報告なども、執筆者たちの実践に即したモノグラフ²がある。しかしながら、そのほとんどが障害児の進路についての学ぶ機会の権利擁護的主張や特殊教育学系統の実践報告であり、実際の「学びの場」での教授内容が詳細に分析されてきたわけではない。こうした学術的背景から導かれる本研究で取り組むべき学術的「問い」の核心は、「後期中等教育(特別支援学校)卒業後の『一般企業への就職』、『福祉型就労への従事』に続く第三の選択肢として、とりわけ知的障害者や発達障害者注2に最適化された『学びの場』はどのようにデザインされているのか」ということになる。

Ⅱ 本研究の目的

本研究は、海老田と調査協力者である引地の共同執筆である。引地は障害者支援におけるメディア使用について独自の研究7-9)を進めており、同時にその実践もしている。これらの事情をふまえ、筆者らは本研究の目的を、引地が代表を務めるシャローム大学校とみんなの大学校の教育実践を、マクルーハンのメディア論を援用しながら記述することに設定する。とりわけシャローム大学校とみんなの大学校のメディア教育とメディア利用に着目し、そこに障害者福祉におけるデザイン概念¹⁰⁾との接点を見出すことが主な目的である。本研究を特徴づける前提的見解は以下のようにまとめることができる。

国は発達障害者や知的障害者の企業への就 労を促進するため、企業に障害者の雇用を義 務付ける法定雇用率を引き上げ、福祉サービ スとして就労移行支援事業を後押ししてきた。 一般就労という社会で過ごす障害者が普通に コミュニケーション行為を行き交わす中にあ って、各種のメディアを使ってのコミュニケ ーションは活発になる一方で、仕事や私生活 で重要なコミュニケーションツールとしての 「メディア」の位置づけは曖昧のままである。 発達障害者や知的障害者=情報弱者として、 「メディア」の扱いに関するトラブルも散見 される。後期中等教育段階で教育する側が「メ ディア」を正確に捉えきれず、教育される側 が適切なメディア教育を受ける機会のないま ま社会に出た場合、障害者は現実的にはスマ ートフォンを保持、インターネットを利用す るなどの「メディア」を使いつつも、その複 雑な実態を知らないため、「メディア」に翻 弄されることになる。

そこで本稿では、マクルーハンによる「メディアは人間の拡張機能である」¹¹⁾との見解を援用する。マクルーハンの有名な「メディアはメッセージである」¹¹⁾という定義を、情

報弱者になる可能性のある人が享受するためには、メディア教育を通じて障害者本人が「拡張機能」としてメディアを使いこなすことが要請される。これにより、発せられたメッセージを正確に受け取る、またはメディアを通じてメッセージを正確に伝えるという、コミュニケーション行為が可能になるだろう。

これらのコミュニケーション行為^{注3}に関す る分析こそが、筆者らがこうした領域におい てこれから必要と思っている分析である。何 かを学ぶためにせよ、将来的に就労するにせ よ、あるいは友人たちとの遊びにせよ、コミ ユニケーション行為の重要性については自明 である。他方で、「学びのための困難」とは、「自 分の考えを伝える」「他者の話を聞く」「情報 を読みこむ」「ある状況や活動に参加する」 という、一連のコミュニケーション行為の困 難でもある。学びのための困難を抱える障害 者の支援を考察する(支援もまたコミュニケ ーション行為なのだが)とき、これらのコミ ユニケーション行為についての考察と、その 改善を考えるのは特に支援実践者や研究者に とって当然であろう。

Ⅲ 対象と方法

対象:シャローム大学校とみんなの大学校

シャローム大学校は2015年、一般財団法人 福祉教育支援協会(埼玉県所沢市)を母体と して、福祉サービスである就労移行支援事業 所シャローム所沢(同)の開設とともに設立 された。当初は、福祉サービスを基本にしな がら、他の就労移行支援事業所に資格取得の ための教材の提供を行う事業も見据え、名称 に「福祉」と「教育」を組み合わせた。この 支援の延長線上として浮かび上がったのが 「訓練」ではなく「学び」の重要性である。「訓 練を受けること」を「福祉サービス」として 公的機関の管理下に置かれる福祉型専攻科と は違い、「自分のありたい姿」を求め自由に 学べる環境を創り出そうとの考え方とともに、 障害者権利条約24条で示されるインクルーシ ブ教育システムの確立に向けて設立されたの がシャローム大学校であった。

シャローム大学校は大学教育と類似したシステムを導入し、学生の「学びたい」という自主性を重んじ、科目を履修して単位認定し、課程を修了していく仕組みにしている。1つの講義は一般の大学が90分程度であるのに対し、シャローム大学校では50分とし、担当する講師には一方的に話すにではなく、双方向性を心掛けてもらい、一方的な話は10から15分程度に抑えていただくようにお願いしている。この時間配分と双方向性の重視は、授業中に集中力が続かないことが想定される学生に最適化されている。

シャローム大学校では通学して講義を受け、 学内で時間を過ごす「通学型」と、通学が出 来ない重度障害者に向けて自宅や医療機関等 に講師が訪問して講義を行う「訪問型」と、 名古屋市のNPO法人見晴台学園大学と新潟 市のKINGOカレッジの学生をウエブ会議シ ステムで結んでの講義を行う「遠隔型」に取 り組んでいる。これらの取組全体は、2019年 度の日本特殊教育学会注4で基本的な考えを示 し、遠隔講義については、同年度の日本LD 学会注で実践例を提示している。 さらに引地 は、文部科学省の障害者の生涯学習に関する 委託研究注6や専修学校活性化に向けた障害者 のライフステージに寄り添う支援者の育成プ ログラム洋の開発を行うことで、学びの場と 支援者の育成等の実践ともなり、障害者の「学 び」の必要性と国際社会での必然性を強調す る立場でもある。

文科省事業を推進し、学びの必要性を発信 しながら2020年度学期をスタートする予定で あったが、新型コロナウイルスの影響により 東京や埼玉では各種の学校が休校した。シャ ローム大学校も新学期はスタートしたものの

学生は通学できず、ウエブ会議システムでそ れぞれの自宅と大学校(ホストは筆者)をつ なげて対話を開始した。迫られた対応ではあ るが、ウエブ上で学生同士が生き生きと対話 している様子を目にした。先行きが見えない 状況で、ウエブ上での対話が、「きっかけ」 になることに着目し、コロナ禍中の同年4月 に「誰でもどこでもつながれる大学校」とし て、みんなの大学校が設立された。みんなの 大学校は、ウエブ上で講義時間に合わせて講 義者がライブで講義をすることを基本に、ヨ ガや就労に関する情報や、対話のプログラム などの公開講座や、歌手によるパフォーマン スまでオンラインにおいて同じ時間で共有が でき、必要な単位を取得し課程を修了しても らうライブ型の仕組みである。ユーチューブ のような動画を再生するオンデマンド型の仕 組みではなく、今この瞬間にプログラムが進 行し、そこに参加している「同時間性」が、 学びにおいて重要な価値を含んでいると考え ているからだ。

福祉サービスの発想から出発したシャロー ム大学校が、通学型のイメージから抜けられ ず、結果的に少人数形式の限界があることを 知らせたのがコロナ危機であった。ウエブ発 で考えた場合に広くどこでも展開できる可能 性が浮かび上がり、形になったのがみんなの 大学校である。みんなの大学校は、単位を取 得して課程修了を目指す一般学生のほか、科 目を選択して受講する聴講生、福祉サービス 事業所単位で登録し、事業所の支援プログラ ムの一環にしてもらおうとも考えている。さ らに、医療系デイケアや企業の障害者就労の 現場でも登録してもらい、それぞれの場で「学 び」を取り入れることで、無理のない自分の 居場所を確保できる可能性も示したいと考え ている。

2. 方法: メディア教育とデザインをめぐる 対話

本研究は、基本的に海老田と引地の対話(メ ールの交換やzoomを介した対話)によって 構成されている。既存の研究方法に当てはめ れば海老田が引地に対してインタビューをし た、つまりインテンシブインタビューを実施 したシングルケースの分析ということになる。 しかしながら、本稿における調査方法を、イ ンタビューというより対話と表現したくなる 事情もある。少々結論先取り的な話になるが、 同時間性やマクルーハンのメディア論、人間 の拡張などをめぐり、海老田と引地は、何度 も議論することになる。インタビュアーがイ ンタビュイーから情報を引き出すという話で は終わらない。さらには、実践者でもある引 地にとっても、もちろん海老田にとっても、 同時代性へのこだわりが何を意味するのか、 メディア教育におけるマクルーハンのメディ ア論の位置づけ、「人間の拡張」とは何を示 しているのかなどについて、あらかじめ明確 な回答があったわけではない。このような事 情に加え、引地は教育実践者であると同時に 研究者でもあるため、調査協力者というより も、共著者として本稿においても相当な部分 を執筆注8している。次節で記述される調査や 分析も、引地が引地の所属していた研究機関 の倫理審査の手続き治を通過してなされた。 本研究は、得られたデータや結果を海老田と 引地がデータセッションしたもので、そうい った意味においても対話によって構成されて いると表現するのが、最も妥当な表現に思わ れる。人類学的なKI法に近いようにも思わ れるが、本研究ではとくに概念やカテゴリー の整理を目指しているわけではない。目指し ているのは、デザイン概念を用いて、引地の メディア教育実践あるいは学生たちのメディ ア使用実践を再記述注10することである。なお、 本稿でいうデザインとは、支援対象である障 害者のかかえる困難に合わせた創意工夫、調

整、配置の総称であり、一言でいうならば「最適化実践 | 10)のことである。

Ⅳ 調査結果 ~メディア教育の可能性~

1. 全国850校へのアンケート

シャローム大学校とみんなの大学校は、同 じ母体で就労移行支援事業所などの福祉サー ビスを行ってきたときからコミュニケーショ ン行為に関する支援に重きを置いている。こ のコミュニケーション行為の教授を考えたと き、特別支援が必要な人びとにとって、後期 高等教育期間においてどのようなメディア教 育を行ってきたかは非常に重要である。

わかりやすいのはメディアリテラシー教育である。現在、特別支援教育は社会に出るための教育として、学ぶべきポイントは実社会と結びつくものが優先される傾向がある。これはマスメディアが発する情報を学ぶのではなく、自分の手のひらにある情報端末でコミュニケーション行為をすることについての学習が必要と認識されるのは自然であり、「特別」であることを考慮した上での学習が要請される。この「学習」の実態について、引地は2018年に全国の公立特別支援学校高等部(知的障がい)の教員向けに実態調査注目を行い、該当の850校に対し依頼し有効回答数は150であった。

この調査結果を簡易的にまとめると、個人所有のメディア機器を使用してのソーシャルメディアの利用という新しいコミュニケーション行為は、コミュニケーションそのものを活発化しながら同時にトラブル発生の頻出が浮かび上がった。また、特別支援教育の現場でのトラブルに対応の有効なメディア教育は確立されておらず、現場の教員も対応に苦慮しメディア教育に関するガイドラインの必要性を感じている声も多数確認できた。

回答ではメディア教育が「絶対必要」「ま

あ必要」がほとんどで、その必要性は強く認 識されており、その理由として「トラブル回 避のため」というネガティブな対応策として 導き出しているケースが多いこともわかった。 回答中、「問題」「トラブル」「悪口」「不満」 「安全」というネガティブな言葉を使用して 必要の理由を説明したケースが39件にも上っ ていることから、現場ではメディア使用をめ ぐる多くのトラブルが発生しており、その結 果として、メディア教育は防衛のための学び との位置づけに追いやられている実態がうか がえる。メディア教育が必要とされる理由の 一例注12は、「SNS等の使用による、コミュニ ケーションでの問題や、ゲームアプリでの金 銭の問題などの問題点が多々あるため(沖 縄)」、「生徒たちは将来にわたり情報社会の 中で生きていかなければならない。しかし特 別支援学校の生徒は、通常学校の生徒に比べ、 情報モラルに関する理解が乏しいと考えられ る。今後メディア(特にネットメディア)に 関する問題等がさらに増えていく可能性があ るが、情報モラルを身に付けさせる指導を適 切に行ったうえで、様々なメディアに関する 教育をしていく必要がある (石川)」などが 挙げられ、各地域の生の声そのものも得られ た知見として、今後のメディア教育を構築す る上で、この調査は有益であっただろう。さ らには回答の中には教員の切実な思いも込め られていた。

こうしたメディアリテラシー教育の意義を「トラブル回避のため」と位置付ける意見が多数あった一方で、別様の位置づけ方を示す意見も見られた。「情報化している社会や目まぐるしく変化する社会において障害のある人がメディアを活用することで、よりよい人生を送れたり、できることが増えることを期待し、より意味のある本当に活用できるメディア教育が出来れば良いと思います(岡山)」「軽度な知的障害や聴覚障害の人にとって、読解力が課題となる、国語との連携が大切と

感じている(東京)」「大事な情報源であり、 有効に安全に使うすべを習慣にすることは人 生のクオリティに大きく影響する。小さいこ ろから親、保護者の教育も必至であると考え る (神奈川)」などの意見がその例である。 これらに共通する認識として、旧来の意味で はなく、新しい意味での「メディア・リテラ シー」注13の構築を期待させる。メディア環 境の激変により従来のメディアリテラシー教 育に加え、新しいメディア教育へのシフトチ ェンジが求められているのではないかという 予見は、メディアを「情報を媒介するツール」 として考える従来のメディア像にも揺さぶり をかける。それにともない、「トラブル回避 のため」のためのメディアリテラシー教育の 意義とは別の異なる、ソーシャルメディア時 代やデジタルネイティブ時代に最適化された メディア・リテラシー教育の意義を考えてい くことが要請されることになる。

2. 違う土地で生活する人びととの交流

コロナ禍前の2019年度、シャローム大学校 は、愛知県のNPO法人見晴台学園大学と新 潟県のKINGOカレッジの3校を週一度オンラ インで結び、「メディアコミュニケーション」 を演目に遠隔講義を行った注14。テレワーク やウエブ会議システムを使った授業も一般化 していない時期でのスタートであり、授業の シラバスには、目標として「インターネット を使って映像と音声で結ばれるコミュニケー ション方法を理解し正しく利用する」「イン ターネット上のコミュニケーションのルール やマナーを会得する | 「コミュニケーション の基本を知り、遠くにいる人とつながること を実感する」をあげた。実際に講義がスター トすると障害特性が様々で画面に映りたくな い学生や自分の興味がある時間だけ積極的に 参加する学生がいるなど、表面上は参加への 意欲の濃淡が見られたが、支援者の呼びかけ で、別室でも私への問いかけに答えたなどの

報告もあり、「様々な参加」の可能性も確認された。

講義はメディアコミュニケーションを基本 としテーマを設定しながら、講義とクイズ大 会、各学校からの発表を行ってもらう3つの パートで構成した。クイズでは、埼玉県、新 潟県、愛知県の違いを考えてもらうことを促 す「ご当地キャラクター」「食べ物の名産」「電 車」等も盛り込み、そこから派生した発表と して、各学校から「近くにある気になるもの 紹介 | 「各地にあるクリスマスの風景 | 「わた しの通学路」など一人ずつに発表してもらっ た。ここで使用されるクイズのテーマに埋め 込まれているキーワード、「ご当地」「名産」 「近くにある」「各地にある」「通学路」など からも明らかなように、この遠隔講義は空間 を飛び越えることができる特性を利用してデ ザインされている。

引地は毎回の講義で学生名簿を読み上げ、 画面に向かって何らかの返事をしてもらうことで、一人ひとりの名前が空間を飛び越えてつながっていることの認識を促した。クイズは問題に対して各学校で2つのチームに分かれ2つの答えを出してもらい、各学校間で競う合うことを楽しむ趣向であるが、チームで答えを一本化するという合意形成のプロセスを工夫することがコミュニケーションの学びになっているとの支援者の報告もあった。

この取組は空間を飛び越える道具を使うことで、「学びの場」を新たにデザインできる可能性の追究と位置づけられる。2020年のコロナ禍により一般の大学ではウエブ会議システムの導入は日常になったが、その浸透速度に比べると18歳以降の障害者の福祉領域では、一般の潮流からは取り残される状況にある。2019年度の遠隔講義を終えたNPO法人見晴台学園大学の学生の「感想」は「改めて人との関わり方を学びました。これから大学生活や就職した時に活かしたいです」「軽くカルチャーショックを受けました。いずれのコミ

ユニケーションの学習も勉強になりました。 私は個性として現状、『聞く』ことも『伝える』 ことが苦手なので、繰り返しこの授業で学ん だことを活かしたいです」などであり、教員 へのリクエストでは「休日は、みんな、何を しているのか気になるので、休日の過ごし方 を教えて欲しいです」「クイズは皆で協力して、 お題の答えを考えることができて面白かった ので来年もあるといいです」「私は刀女子な ので刀について調べて発表したいです」など、 多くの学生から授業参加に積極的な意思が表 明された。

4月からウエブ講義となったシャローム大 学校では、自粛生活の中で限定された中でし かコミュニケーションができないため、家族 以外の他者との対話の機会を欲していた様子 であった。これまでの学校では長続きせず、 「引きこもり」傾向にあった若い学生も自然 とウエブ上でまだ会ったことない学生と話が 盛り上がり、5月末からの通学開始後も通学 を楽しんでいるようで周囲を驚かせている。 シャローム大学校が「ウエブ会議システム」 という空間を超える道具を活用することで、 ひきこもりがちな学生の目の前に新しい世界 が広がった状態だといえだろう。あるいは次 のようなことを考えてもよいのかもしれない。 オンライン授業や会議における発言のしにく さ注15からも明らかなように、オンライン授 業は、これまで教室で発言力のあった学生、 友人との関係づくりが上手だった学生の発言 が(一時的にかもしれないが) 封じられる一 方で、課題を適切にこなすタイプの学生が評 価されやすいデザインになっているといえよ う。このような授業参加へのデザインの変更 や評価デザインの変更は、従来型の授業参加 方法や成績評価方法を苦手と感じていた学生 にとっては新しい道を拓くものなのかもしれ ない。

Ⅴ 考察

1. 空間を飛びこえる道具と人間の拡張

「引きこもり」傾向にあった若い学生の遠 隔講義の事例からもわかるように、道具は使 うことで新しい可能性につながるという感覚 は、マクルーハンによる「メディア=人間の 拡張機能」論につながっていく。本稿におい て、メディア教育やメディア使用における時 間と空間のデザインを考察するにあたり、現 在のコロナ禍は壮大な社会実験と見なすこと ができる。なぜならこのコロナ禍で大きく揺 らいでいるのがまさにこの時間と空間の秩序 だからである。人びとの共在注16は時間と空 間の共有で可能になる。コロナ禍以前は教育 も福祉も制度上、あるいは関係法規上、共在 が大原則であった。他方、とりわけ教育につ いてはこの共在原則のうち、空間の秩序が大 きく揺らいでいる。そこで本節では、このコ ロナ禍の状況と併せてシャローム大学校とみ んなの大学校の実践を再記述してみよう。

引地はメディア研究の中心に「ケアメディ ア」 注17との造語を社会に位置づけるために、 概念化や実践化の角度から研究と実践を繰り 返している立場である。コロナ危機における シャローム大学校からみんなの大学校への移 行は、ケアメディアの最適化を考えた場合に、 妥当な行動と考えているが、その根拠は前述 のマクルーハンの理論である。いかなるメデ ィア(すなわち、われわれ自身の拡張したも ののこと) の場合でも、それが個人および社 会に及ぼす結果というものは、われわれ自身 の個々の拡張(つまり、新しい技術のこと) によってわれわれの世界に導入される新しい 尺度に起因する、ということだい。現在、社 会ではテレワークが推進されているが、それ は時限的な措置との印象が強く、できないこ とを補完している感覚であり、実際に会って 交わることからの従属関係の中でメディアの 活用が位置づけられている。しかしながら、

メディアを使用することで人間の拡張が可能になると考えた場合、遠隔講義やウエブ講義は部分的にでもポジティブに受け入れられるかもしれない。デジタルネイティブ世代がスマートフォンを日常的なコミュニケーションで使用されるという現実をみれば、むしろメディアを使用したコミュニケーション行為こそが、同じ空間での対面コミュニケーションに代わってデフォルト設定になるかもしれない。

これは、メディア教育の文脈においても並 行して同様のことがいえる。「トラブル回避 のため」のメディア情報に関するメディアリ テラシー教育は「本名でSNSに参加しない」 「学校にスマートフォンを持ち込まない」「誹 謗中傷の書き込みをしない、読まない」など、 禁止や制限を導く文法を使用せざるを得ない。 したがって、メディアリテラシー教育の意義 を「トラブル回避のため」と位置づけるかぎ り、究極的にはメディア利用を止めることこ そが最もトラブル回避の可能性を最大化する。 言いかえるならば、「トラブル回避のため」 であれば、その回避させたい人びとからメデ ィア端末を取り上げればよいのである。しか しながら、メディア利用を止めることは、マ クルーハンのいう「人間の拡張」を取り入れ ないことを意味する。シャローム大学校やみ んなの大学校のメディアリテラシー教育実践 は、メディア使用を通して達成されている。 つまり、メディア端末などを「使いながら教 える」という実践は、「トラブル回避」を教 示する機会を保ちつつ、マクルーハン流の「人 間の拡張」の機会も確保するようなデザイン になっているのである。さらに、みんなの大 学校の教育は、誰もがデバイスを手にし、送 受信できる中で、個人のメディア化が進む社 会におけるコミュニケーション行為の最適化 が中心である。こうした実践を可能にするの が、人間の拡張としてのテレワークは「でき ないことの補完」ではなく「できることの拡

張」へという認識である。義務教育で推進しているICTも同様に研究者も実践者も「できることの拡張」と捉えた場合、新たな世界がデザインされることになる。

2. 同時間性へのこだわり

他方で、シャローム大学校やみんなの大学 校の同時間性へのこだわりは何を意味するの だろうか。これは即時的なコミュニケーショ ン行為と共在の認識可能性を示しているとい えるだろう。これはメディアを媒介しつつも、 「人と人」のコミュニケーションを保証する ものでもある。たとえば前述した3校をつな ぐ遠隔講義で、最初の挨拶として「今そちら の天気はどうですか」「埼玉は…」「新潟は…」 「名古屋は…」というやりとりが、ほぼ毎回 なされた。これらの挨拶が成立するためには 同じ時間に、地理的に異なる空間がつながら なければならない。異なる空間でたとえば録 画物のようなものを視聴した(非同時間性) ところで、これらのやりとりは成立しないの である。こうした挨拶のやりとりは、筆者ら が重視するコミュニケーション行為に他なら ない。逆に言えば、同時間性が剥奪されれば、 この種のコミュニケーション行為の機会が剥 奪されるのである。共在についての認識につ いてはもっとわかりやすい。同時間性が確保 できていれば、空間を超える道具を使用する ことで、人間が拡張され、共在認識を持つこ とが拡張的(部分的)にせよ可能になる。た だし、空間を超える道具はあくまで人間の身 体あるいは空間の拡張であって、空間を超え る道具を使用することで同じ空間そのものを 共有できるわけではない。この点については さらなる考察が必要とされるが、紙幅の関係 上本稿での考察はここまでとする。

VI 結論

障害を持つ学生の自己主張する力、表現する力を拡張することによって、他者との対話可能性が拡張する。これらの考察をもとに今後、みんなの大学校のメディア教育は、メディア端末やICTの道具を使い、体感しながら、それを「拡張機能として」人と人のコミュニケーションを基本にして社会に自分を自分らしく自己主張する力や表現する力を拡張する機能として活用される予定である。

このようなメディア教育やメディア使用の 前提として、メディア教育を「トラブル回避 のため」と限定して位置づけるのではなく、 メディア使用を通してマクルーハン流の「人 間の拡張」の機能を確保するものとして位置 づけ直すならば、トラブルへの対応や防御を 教示する機会を保ちつつ、自己主張する力や 表現する力を養うように、シャローム大学校 やみんなの大学校の実践はデザインされてい ることが明らかになった。また、空間を超え る道具の使用が可能になることで、学生の新 しい自分の居場所を発見することも可能にな る。たとえば重度障害者のいる自宅や医療機 関のベッドから、あるいは空間的に超えられ ることのできなかった自室や自宅から教室に 通うことが可能になるという、空間を超えた 社会をデザインできる素地はすでにある。

メディアは人間を拡張し、メディアそのものがメッセージであるというマクルーハンの定義を、最後に今一度確認しよう。マクルーハンの主著『メディア論Understanding Media:人間の拡張の様相The Extensions of Man』の考察の中心は、「既存のプロセスを拡充したり加速したりするときの、デザインあるいはパターンが、心理的および社会的にどのような結果を生むか」「いということであった。「なぜなら、いかなるメディア(つまり、技術)の場合でも、その『メッセージ』は、それが人間の世界に導入するスケール、ペー

ス、パターンの変化に他ならないからである。 鉄道は移動とか輸送とか車輪とか線路とかを 人間の社会に導入したのではない。それ以前 の人間の機能のスケールを加速拡大し、その 結果まったく新しい種類の都市や新しい種類 の労働や余暇を生み出したのである」¹¹⁾。メ ディアを理解し実践に活かすことで、新しい 生活様式の基本と位置づけが可能になる。今 後においても、新しい障害者に最適化された メディア教育がデザインされる可能性が広が っているといえる。こうしたさらなる実践の 記述については別稿を期したい。

辛樵

本研究は、JSPS科学研究費補助金(2019年度 若手研究:課題番号19K13953;研究代表者:海老田大五朗)、(2019年度 基盤研究(B):課題番号19H01567;研究代表者:水川喜文)の助成を受けた研究成果の一部である。

文献

- 1) 文部科学省. 特別支援教育について. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/__icsFiles/afieldfile/2015/10/06/1243505_002.pdf. 2020年6月28日.
- 2) 岡本正,河南勝,渡部昭男.福祉事業型「専攻科」エコールKOBEの挑戦. 156-157. 京都: クリエエイツかもがわ; 2013.
- 3) 丸山啓史. 知的障害のある青年の「学びの場」としての自立訓練事業の役割. 京都教育大学教育実践研究紀要. 2015; 15: 181-190.
- 4)伊藤修毅. 自立訓練(生活訓練)事業の 教育的機能に関する一考察. 立命館産業社 会論集. 2015; 51(1): 177-192.
- 5) 渡部昭男. 鳥取大学附属養護学校の高等 部専攻科における教育: 2006年度における 「教養講座」の実践. 地域学論集 鳥取大

- 学地域学部紀要. 2007; 4(1): 25-46.
- 6) 牧野誠一. 知的障害者の高等支援学校卒業後における学びの場の保障. 札幌学院大学人文学会紀要. 2016: 99: 111-129.
- 7) 引地達也. 精神疾患をめぐる新聞メディアの動向をめぐって. コミュニケーション研究. 2019; 49: 131-146.
- 8) 引地達也. 社会に交わる新しいメディア 学習の実践. 知的・発達障害者の大学教育 研究. 2020; 3: 12-18.
- 9) 引地達也. アルン・プラカシュ・デゾーサ. 「公共メディア」における「ケア」の認識とジャーナリズム倫理. コミュニケーション研究. 2020; 50: 107-126.
- 10) 海老田大五朗. デザインから考える障害 者福祉. 24-25. 鹿児島: ラグーナ出版; 2020.
- 11) McLuhan M, 栗原裕, 河本仲聖. メディア論: 人間の拡張の諸相. 7-22. 東京: みすず書房: 2001.
- 12) 海老田大五朗. 柔道整復の社会学的記述.71-90. 東京: 勁草書房: 2018.
- 13) 榎本美香, 伝康晴. 話し手の視線の向け先 は次話者になるか. 社会言語科学. 14(1): 97-109.

注

- 注1)本稿では、日本広告学会の「『広告科学』 編集方針」に則り、本文中の強調を下線 によって示すことにする。
- 注2)知的障害者と精神障害者は障害者手帳によって区分されているが、発達障害に関しては例えば広汎性発達障害の診断名で精神障害者手帳を取得するケースも少なくない。発達障害者の中にはうつ病等、ほかの疾患を併発しているケースもあり、発達障害の位置づけは曖昧であるが、ここでは厳密な使い分けにこだわらない。
- 注3) ここでいうコミュニケーション行為とは、ハーバーマス的なコミュニケーション的行為のことではなく、情報伝達に関

- わるあらゆる行為というの意味で使用する。
- 注4)「知的障害者等の生涯学習の推進と大 学教育 3つの学びで人生を『開く』へ の挑戦」日本特殊教育学会第57回大会企 画シンポジウム(2019年9月)参照。
- 注5)「障害者学習を遠隔で結ぶ授業の可能性-広くつながり強めるためのプログラム充実に向けて-」日本LD学会第28回大会自主シンポジウム(2019年11月)参照。
- 注6)「特別支援学校高等部卒業生等を中心に対象とした若者の学びを展開するための学習プログラムの開発事業」『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』(文部科学省、2018年―2020年)参照。
- 注7)「障害者に関わる方のための障害者の ライフステージに寄り添う地域サポータ ーの育成事業」『専修学校による地域産 業中核的人材養成事業』(文部科学省、 2018年—2019年)
- 注 8) I. Ⅱ. Ⅵ. は海老田が担当し、Ⅲ. Ⅳ. V. は引地が執筆したものに海老田が加 筆修正している。
- 注9) 海老田も引地も、日本学術振興会の研究倫理eラーニングを受講し、修了している。
- 注10)「記述」については『柔道整復の社会学的記述』¹²⁾を参照。本稿でいう再記述とは、すでになされている記述について、デザインという観点からとらえ直し、記述しなおすことである。
- 注11) この調査は「ケアを実践する場としてのメディア教育―特別支援学校卒業生向け『生涯学習』からの考察」(日本マス・コミュニケーション学会2019年度春季研究発表会・研究発表論文、2019年6月)として発表している。
- 注12) 末尾の都道府県名は回答の特別支援学

- 校のある地域を指す。
- 注13) 本稿では、既存のメディアリテラシーを「メディアリテラシー」、新しい意味でのメディアリテラシーを「メディア・リテラシー」と簡易的に使い分ける。
- 注14) コロナ禍の影響で、2020年度前期は見晴台学園大学とKINGOカレッジとの遠隔講義は中断されている。これはある意味で逆説的である。障害者支援施設への利用者や職員の通所自粛の通達などによって、遠隔講義を組織することが困難になっている。障害者支援の原則は対面支援であることを物語るものでもある。
- 注15) これは次話者選択の困難さで説明がつく。私たちは3名以上の会話をするとき、何らかの形で次話者を選択する。たとえば榎本と伝¹³⁾によれば、話し手の視線の向け先である聞き手が次話者になる蓋然性を考察し、話し手に視線を向けられていた聞き手が次話者として自己選択しやすいという一般的傾向があるという知見を得ている。この視線というものが次話者選択する際、オンライン授業では使用できない。
- 注16) ここでの共在とは「共にいること」の意味で、ハイデガーの「共存在Mitsein」の意味はない。
- 注17) 引地はメディア行為のすべてにケアを 意識付けすることで、社会に適応したメ ディア行為が成立するとの考えのもと、 研究と実践を推進している。「『ケアメデ ィア』実践化に向けて - 『精神疾患』に 関する新聞メディアの伝え方の考察 - 」 日本マス・コミュニケーション学会2017 年度秋季研究発表会・研究発表論文(2017 年11月)等の発表がある。